## 6次産業化商品開発室の使用フロー

①商品開発についての相談	<ul><li>・商品概要、原料(使用する市内産農産物)、 使用する加工機器などについて ※相談シートの提出</li><li>・施設の使用予約</li><li>・商品の試作(衛生管理・機器の安全な取扱</li></ul>
②試作	いなどを考えた試作) ※使用許可申請書提出 ・試作後、試作品の評価検討
③試作品販売計画の作成	・商品概要(特徴、コンセプトなど)、 製造計画、試験販売の方法など ※販売計画の提出
④食品衛生法等に基づく手続き	・営業許可等の申請 ※申請前にあらかじめ相談 食品衛生責任者養成講習会の受講
⑤試験販売用の商品製造	・試作品製造 ※使用許可申請書提出
⑥試験販売	・試験販売後の検証
⑦試作・試験販売・検証の繰り返し	※③の販売計画を再度提出
⑧自社製造・OEM 製造	・本格的な販売の開始